

議案第19号

令和6年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 （第4号）

令和6年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,269千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,551,584千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月12日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和6年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
2 国庫支出金	
	1 国庫補助金
4 繰入金	
	1 他会計繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
5 保健事業費	
	1 特定健康診査等事業費
7 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,916,863	△46,093	1,870,770
1,916,863	△46,093	1,870,770
1	15,377	15,378
1	15,377	15,378
928,279	70,985	999,264
928,279	70,985	999,264
9,511,315	40,269	9,551,584

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
80,617	1,682	82,299
64,906	1,682	66,588
123,372	1,043	124,415
81,649	1,043	82,692
13,204	37,544	50,748
13,204	37,544	50,748
9,511,315	40,269	9,551,584

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,916,863	△46,093	1,870,770
2 国庫支出金	1	15,377	15,378
4 繰入金	928,279	70,985	999,264
歳入合計	9,511,315	40,269	9,551,584

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	80,617	1,682	82,299
5 保健事業費	123,372	1,043	124,415
7 諸支出金	13,204	37,544	50,748
歳出合計	9,511,315	40,269	9,551,584

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	1,682
0	0	0	1,043
0	0	0	37,544
0	0	0	40,269

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	1,916,863	△46,093	1,870,770
計	1,916,863	△46,093	1,870,770

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	15,377	15,377
計	1	15,377	15,378

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	928,279	70,985	999,264
計	928,279	70,985	999,264

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1	医療給付費分現年課税分	△32,785	(保険年金課) ・保険税医療給付費分現年課税分(普通徴収) △30,127 ・保険税医療給付費分現年課税分(特別徴収) △2,658
2	後期高齢者支援金分現年課税分	△10,390	(保険年金課) ・保険税後期高齢者支援金分現年課税分(普通徴収) △9,543 ・保険税後期高齢者支援金分現年課税分(特別徴収) △847
3	介護納付金分現年課税分	△2,918	(保険年金課) ・保険税介護納付金分現年課税分 △2,918

1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	15,377	(保険年金課) ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 15,377

1	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	1,034	(保険年金課) ・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 1,034
2	保険基盤安定繰入金(保険税支援分)	3,280	(保険年金課) ・保険基盤安定繰入金(保険税支援分) 3,280
3	未就学児均等割保険税繰入金	△1,166	(保険年金課) ・未就学児均等割保険税繰入金 △1,166
4	事務費繰入金	△6,287	(保険年金課) ・事務費繰入金 △6,287
5	産前産後保険税繰入金	704	(保険年金課) ・産前産後保険税繰入金 704
8	一般会計繰入金	73,420	(保険年金課) ・一般会計繰入金 73,420

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	63,849	1,682	65,531				1,682
							1,682
計	64,906	1,682	66,588				1,682

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	81,649	1,043	82,692				1,043
							1,043
計	81,649	1,043	82,692				1,043

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 償 還 金	1	37,544	37,545				37,544
							37,544
計	13,204	37,544	50,748				37,544

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 報酬		1,152	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 1,682 1 報酬 1,152 ・会計年度任用職員報酬 (1,152) 3 職員手当等 530 ・期末手当(会計年度任用職) (284) ・勤勉手当(会計年度任用職) (246)
3 職員手当等		530	

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

1 報酬		690	(健康増進センター) 1. 国民健康保険事業 1,043 1 報酬 690 ・会計年度任用職員報酬 (690) 3 職員手当等 353 ・期末手当(会計年度任用職) (188) ・勤勉手当(会計年度任用職) (165)
3 職員手当等		353	

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

22 償還金、利子及び割引料		37,544	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 37,544 22 償還金、利子及び割引料 37,544 ・国庫支出金等償還金 (37,544)

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

給 与 費

1 一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数(人)	給	
		報 酬	給 料
補 正 後	(10)	22,509	
補 正 前	(10)	20,667	
比 較	(0)	1,842	

備考 () 内は、短時間勤務職員数 (外書き)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	補 正 後		
	補 正 前		
	比 較		
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	補 正 後		
	補 正 前		
	比 較		

明 細 書

(単位 千円)

与	費	共 済 費	合 計
職員手当等	計		
8,652	31,161		31,161
7,769	28,436		28,436
883	2,725		2,725

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
		4,702	3,950	
		4,230	3,539	
		472	411	
児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳
職員手当等	883	給与改定、制度改正に伴う増加分 883

(単位 千円)

説	明	備	考
報酬等基準額表の改定及び期末手当・勤勉手当の率の引上げによる増（年間4.5月→4.6月）			